

<愛知菓子会館の施設利用に関する規定>

愛知菓子会館（以下「会館」という）の施設利用について、以下のルールを遵守して下さい。

- ① ご利用は、セミナー・会議・教室等を目的とした利用を原則といたします。宗教の勧誘、違法と思われるセミナー・販売やその他法律に反すると思われる目的によるご利用は固くお断りいたします。
- ② 他の利用者や「会館」入居者及び近隣の迷惑となるような大きな音を出す等の行為はご遠慮願います。利用内容によってはご利用をお断りする場合があります。
- ③ 休館日は通常、土、日、祝日、夏季（8月中旬数日間）、年末年始（12/28～1/4：暦により変更有り）です。
- ④ 別紙料金表に基づく料金を前払いにてお支払いいただきます。
- ⑤ 上記①②の理由によりご利用中止に至った場合の損害賠償のお支払及び前払いいただいた利用料金のご返金等はいたしかねますのであらかじめご了承下さい。
- ⑥ ご予約時間の15分前より入室可能です。また終了予定時刻より早く終了される場合でも料金差額の払い戻し等はございません。
- ⑦ ご利用を延長される場合は早めにお申し出下さい。ただし、予約状況等によっては時間延長ができないこともございますのであらかじめご了承下さい。
- ⑧ 荷物・貴重品等のご利用者の責任で管理して下さい。万一盗難や紛失・破損等がありましても、「会館」では一切責任は負いかねます。
- ⑨ 「会館」の設備・備品等のご利用者が責任を持って管理してください。万一破損・紛失等があれば修理代金等、損害賠償請求をさせていただく場合がございます。
- ⑩ ごみはお持ち帰り下さい。また、室内は常に清潔にご利用下さい。万一汚損させた場合には清掃代等をいただく場合がございます。
- ⑪ 会議室の机・椅子などのセッティングは利用者様の方で行なっていただきます。使用終了時には元の状態に戻してください。

上記ルールを確認のうえ遵守することをご承諾いただけましたら、下記の各欄にご記入・ご署名下さい。

年 月 日

ご利用者(団体)名

ご署名

ご住所

TEL

FAX